

# 農業所得の向上に向けた取組（品目別）

平成 2 1 年 6 月

農林水産省

# ①:米

- 米の産出額は、国民一人当たりの消費量が減少してきた中、過剰作付状態が解消されず、価格が低下してきたことを主因として、平成2年と比較して44%減少。
- 稲作所得の向上に向けては、米の消費拡大の推進、水田フル活用による米粉用米、飼料用米の生産を通じた生産額の拡大を図るとともに、販売価格向上のため販売先と直接結びつく取組等の促進、担い手による効率的な生産、直播や生産資材の効率的利用を通じた生産コストの低下を図ることが必要。

	平成2年	平成19年	対比
産出額(a)	31,959億円	17,903億円	▲44%
生産量(b)	1,050万トン	871万トン	▲17%
(a)／(b)	30.4万円／トン	20.6万円／トン	▲32%

## ○米のコスト縮減に向けた取組の概要

米生産費(円/10a)			主要な取組
項目	金額	割合	
物財費	76,610円	65%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・疎植栽培による苗箱数の削減</li> <li>・輸入高度化成肥料、BB肥料等低廉な肥料の利用</li> <li>・土壌診断に基づく適正施肥や効率的な肥料技術の導入</li> <li>・軽量除草剤の大型包装品等低廉な農業の利用</li> <li>・防除暦の見直しによる効果的散布</li> <li>・温湯種子消毒</li> <li>・プール育苗</li> <li>・病害虫抵抗性品種の導入</li> <li>・機械操作技術の向上や効率作業体系による作業ロスの削減</li> <li>・平日利用の割引や、作期分散による荷受期間拡大を進め、共同乾燥調製施設の利用率の向上</li> <li>・共同・汎用利用促進による稼働面積の拡大等農業機械の効率的利用</li> <li>・低コスト支援農機の普及拡大</li> <li>・担い手への農地集積による作業の効率化</li> <li>・直播栽培の普及</li> </ul>
種苗費	3,851円	3%	
肥料費	7,987円	7%	
農業薬剤費	7,100円	6%	
光熱動力費	3,788円	3%	
賃借料及び料金	13,353円	11%	
農機具費	22,258円	19%	
その他物財費	18,273円	15%	
労働費	41,995円	35%	
うち家族労働	39,945円	34%	
うち雇用労働	2,050円	2%	

資料:農林水産省「農業経営統計調査」(平成18年度 全国)

10a当たり収量  
507kg / 10a (平成18年度)

資料:農林水産省「作物統計」

## 米消費の拡大

- 「めざましごはんキャンペーン」
  - ・ 食品企業等約4,000社がキャンペーンに参加 (H21年3月現在)
  - ・ H20年の米消費量は前年比プラスに
- 米飯学校給食の推進
  - ・ 19年度に週3回実施を達成
  - ・ 21年度補正予算で家庭用炊飯器の学校導入に対して助成



## 新たな市場・利用の拡大

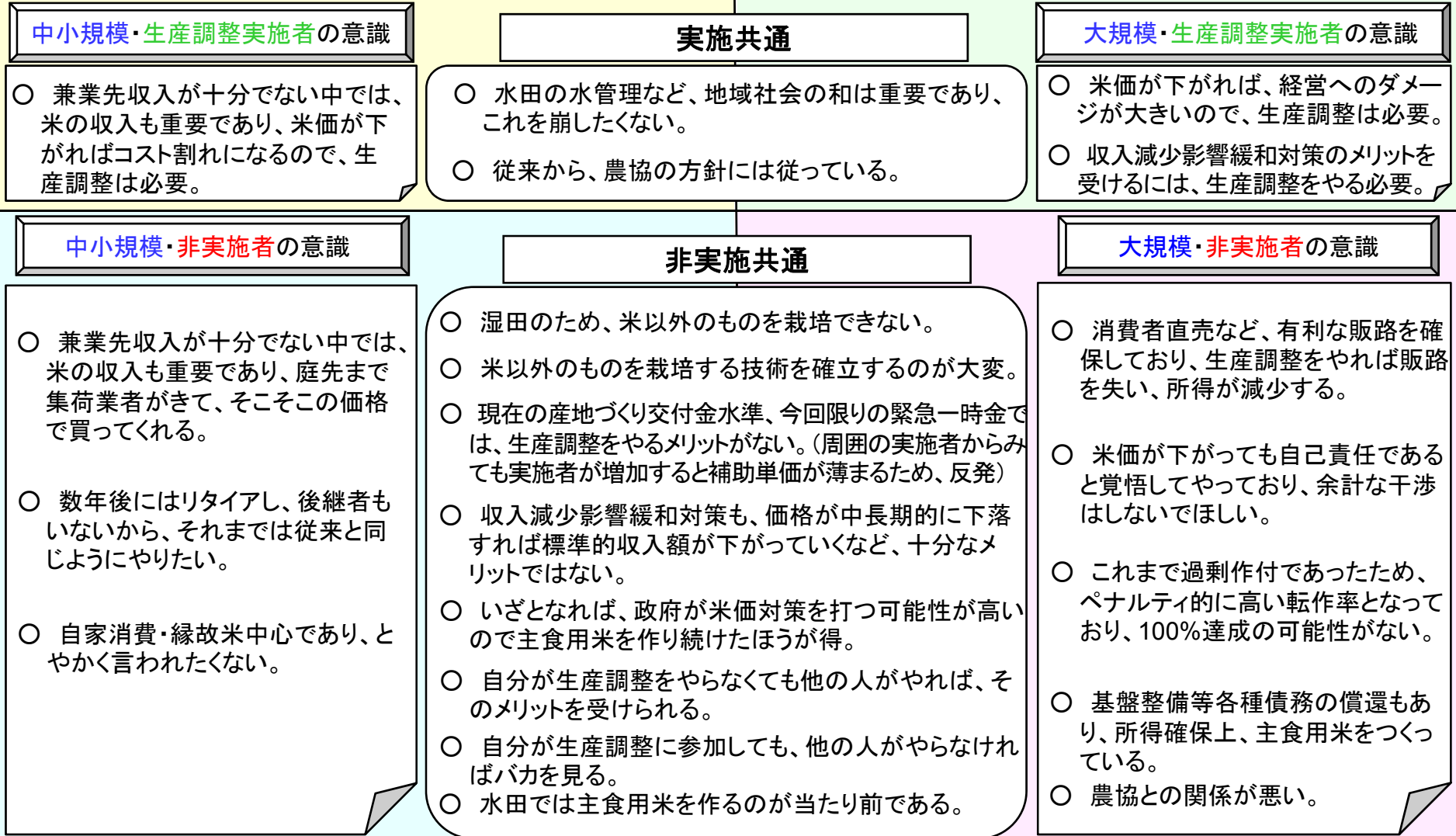
- 米粉用米・飼料用米の利用拡大
  - ・ パン等の原料米の使用量  
H15年:1千トン→H20年:9.5千トン(推計)
  - ・ 飼料用米の作付面積  
H16年度:44ha→H20年度:1,611ha(見込)
  - ・ 「米穀の新用途への利用の促進に関する法律」を制定
  - ・ 生産者・事業者の連携を前提とした取組に対して助成
- 米の輸出促進
  - ・ 輸出数量 H18年:967トン→H20年:1,294トン
  - ・ 輸出者の海外における販売促進活動に対して支援



米粉パン

# 生産調整についての論点

- 生産調整については、実施者・非実施者等から様々な論点が提起されているところであり、今後、こうした指摘を踏まえ、生産調整をめぐる不公平感や閉塞感を打破し、将来展望ある水田農業を確立していくことが課題。
- その際、以下の点に留意することが必要。
  - ・これまでまじめに生産調整に取り組んできた生産者に適切な配慮がなされること
  - ・自給力の向上や農家の経営安定につながるものであること



# 生産調整についての検討方向

- 21年産からは、貴重な食料生産装置である水田をフル活用し、自給率の低い大豆、麦、飼料作物や、米粉用米・飼料用米の増産も促進しているところ。こうした取組も閉塞感打破に向けた第一歩であり、これを軌道に乗せていくことが重要。
- こうした支援措置の下での産地の取組状況を踏まえつつ、米・水田農業関連の各種施策について、具体的なあり方を検討し、整合性のある施策体系を構築することが課題。

## 水田のフル活用に向けた主な施策（注記なきものは21年度当初予算）

**水田等有効活用促進交付金** 404億円  
 （新しく自給力・自給率向上に貢献しようとする取組への支援）

**産地確立交付金** 1,466億円 [所要額]  
 （既存の産地づくりの取組への支援）

○ 食料自給率向上のため、転作の拡大、調整水田への作付けなど、21年度から新たに自給力・自給率向上戦略作物（大豆、麦、飼料作物、米粉・飼料用米）を作付拡大した場合、拡大面積に対して助成金を交付

【助成対象、毎年の単価】（水田表作の場合） （単位：千円/10a）

助成対象作物	水田等有効活用促進交付金			助成金合計
	面積払	水田経営所得安定対策 固定払相当額助成	水田経営所得安定対策 成績払	
大豆	35	20	7	62
小麦	35	27	13	75
飼料作物	35（+13）	—	—	48
米粉用米	55	—	—	55
飼料用米	55（+13）	—	—	68

○ 生産者の取組事項

- ・ 生産調整実施者であること
- ・ 実需者との播種前契約等があること
- ・ 低コスト生産を行うこと
- ・ 捨て作りを行わないこと
- ・ 戦略作物を新規転作田及び作物を作付けていない水田等で作付拡大すること

○ 産地づくり交付金を見直し、既存産地の創意工夫を活かした取組を支援するため、地域が単価を設定する仕組みを維持しつつ、自給力・自給率向上に向けた効果が一層高まるよう所要の見直しを実施

- ・ 調整水田等不作付地は助成対象から除外等、自給力・自給率向上の観点から用途を重点化

**需要即応型生産流通体制緊急整備事業（21年度補正）**  
 （水田転作作物の生産や需要拡大の取組への支援）

1,168億円

○ 水田転作作物について、地域が一体となって行う実需者との連携、流通の効率化、品質向上等の取組を支援

【助成対象、単価】

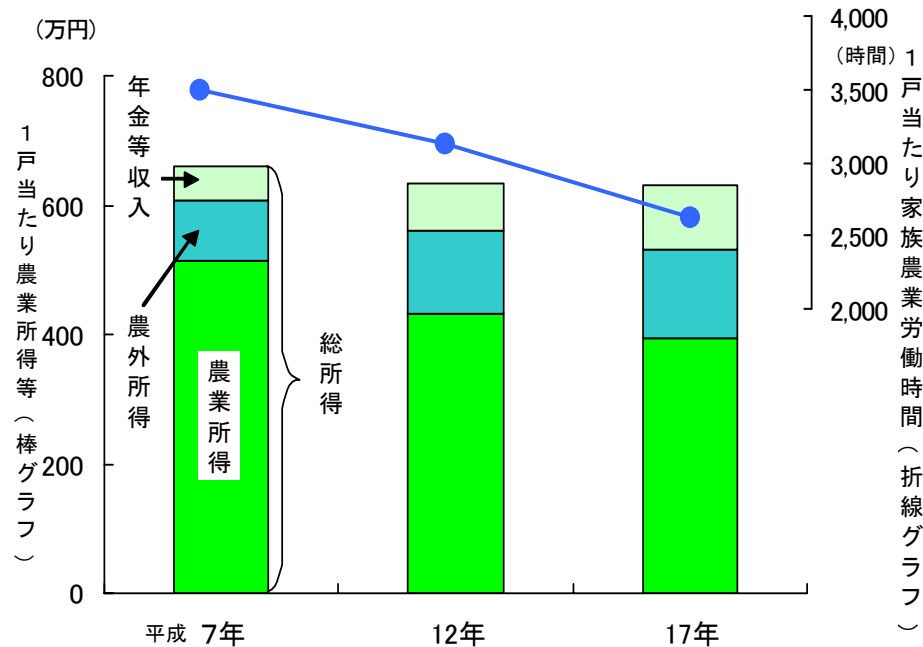
- 麦、大豆、飼料作物等 地域の取組に応じて 最大15千円/10a
- 米粉用米・飼料用米 地域の取組に応じて 25千円/10a

○ 国産麦・大豆・新規需要米を活用した商品開発等の需要拡大を図る取組を支援

# (参考)水田作経営の調査客体追跡調査

- 水田作経営の調査客体経営(114経営体)の追跡調査(平成7年→17年)によれば、
  - 米価等が下落する中、主業農家は平均的には経費の抑制及び省力化を図りつつ、経営規模を拡大
  - 一戸当たり農業所得は減少するも、1時間当たり農業所得は10年前と概ね同水準
  - 一戸当たり総所得については、減少した農業労働時間の活用等による農外所得の増加や、年金等収入の増加により、10年前と概ね同水準

## ○ 農業所得等の動向(水田作のうち、7年時点で主業)      ○ 主要項目の動向(1戸当たり平均)(水田作のうち7年時点で主業)



注：1) 平成17年水田作経営統計調査客体のうち、平成7年から継続し、7年時点で主業である調査客体を対象とした。114客体)

2) このため、総平均で集計しており、全国の地域別、階層別等を代表した配分とならないことから、傾向は概ね見ることができるものの、水準は必ずしも全国の実態を表したものではありません。

3) 平成7年及び12年の農業所得等は、平成17年の数値との継続を図るため、過去の調査項目から共済・補助金等を抜き出して農業所得に含めること等によりできるだけ合致させた。

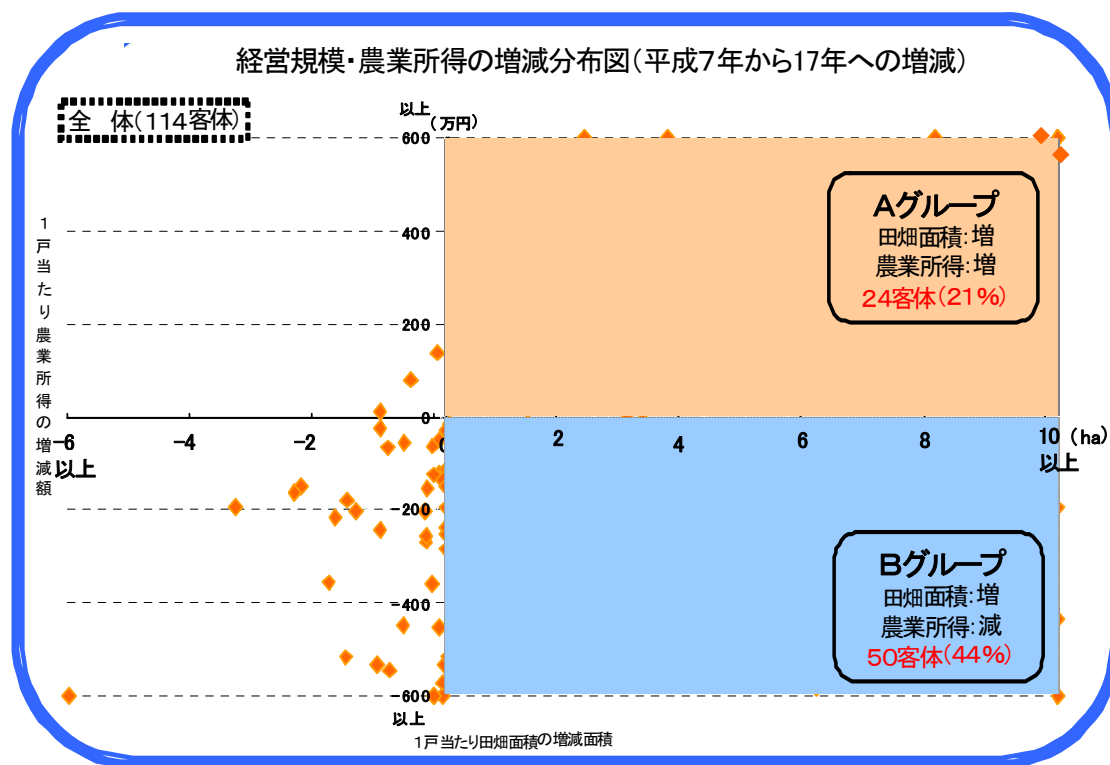
4) 平成7年及び12年の総所得は、平成17年の数値との継続を図るため、個別農家ごとに農外所得及び年金等収入から関係者以外に係る分を控除して集計した。

区 分	単 位	実 数			増減率(%)	
		平成7年	12年	17年	12/7	17/7
家族農業労働時間	時間	3 497	3 123	2 632	▲ 11	▲ 25
田・畑面積	a	602	705	804	17	34
うち、借入地	〃	177	266	338	50	91
水稲作付面積	〃	466	457	524	▲ 2	12
麦・大豆作付面積	〃	68	162	201	138	196
農業所得	万円	513	432	393	▲ 16	▲ 23
1時間当たり	円	1 466	1 385	1 494	▲ 6	2
農業粗収益	万円	1 163	1 129	1 100	▲ 3	▲ 5
稲作	〃	724	616	641	▲ 15	▲ 11
麦・豆類	〃	36	74	95	106	164
野菜	〃	173	147	111	▲ 15	▲ 36
農業経営費	〃	650	696	707	7	9
肥料・農薬	〃	103	109	112	6	9
光熱動力	〃	29	31	39	7	34
建物・農機具等	〃	201	187	200	▲ 7	0
賃料・料金	〃	42	53	68	26	62
農外所得	〃	94	129	138	37	47
年金等収入	〃	53	73	100	38	89
総所得	〃	660	634	632	▲ 4	▲ 4

□ 規模拡大した調査客体の農業所得増減別にみた農業経営の動向は、

- 全体的に農業所得が減少する中、規模拡大等により農業所得が増加した主業農家(下記Aグループ)も相当数存在(21%)
- 一方、規模拡大しつつも農業所得が減少した主業農家(下記Bグループ)も多く(44%)、これらでは、総所得も減少しているが、農外所得及び年金等収入がAグループよりも大きく増加

○ 規模拡大した調査客体の農業所得増減別にみた農業経営の動向



主要項目の動向(1戸当たり)  
(水田作、7年時点で主業のうち、規模拡大した客体)

区 分	単位	実数(平成17年)		増減率(%) 17年/7年	
		A 所得が増加	B 所得が減少	A	B
家族農業労働時間	時間	3 409	2 859	▲ 5	▲ 22
田・畑面積	a	1 444	774	68	47
	うち、借入地	808	305	124	138
水稲作付面積	〃	893	526	30	28
麦・大豆作付面積	〃	622	101	221	140
農業所得	万円	912	293	60	▲ 45
1時間あたり	円	2 675	1 025	69	▲ 29
農業粗収益	万円	2 182	961	36	▲ 13
稲作	〃	1 232	595	15	▲ 9
麦・豆類	〃	280	52	195	86
野菜	〃	177	106	▲ 4	▲ 42
農業経営費	〃	1 270	668	23	15
農外所得	〃	119	135	20	42
年金等収入	〃	78	101	42	146
総所得	〃	1 109	530	53	▲ 20

注：1) 平成17年水田作経営統計調査客体のうち、平成7年から継続し、7年時点で主業でかつ、規模拡大した調査客体を対象とした。

(A(農業所得が増加)：24客体、B(農業所得が減少)：50客体)

2) このため、総平均で集計しており、全国の地域別、階層別等を代表した配分とならないことから、傾向は概ね見ることが出来るものの、水準は必ずしも全国の実態を表したものではない。

3) 平成7年及び12年の農業所得等は、平成17年の数値との継続を図るため、過去の調査項目から共済・補助金等を抜き出して農業所得に含めること等によりできるだけ合致させた。

4) 平成7年及び12年の総所得は、平成17年の数値との継続を図るため、個別農家ごとに農外所得及び年金等収入から関与者以外に係る分を控除して集計した。

資料：農林水産省「担い手の経営状況の変化に関する分析(水田作経営)」

## ○ 規模拡大した調査客体の農業所得の増減要因分析

○ Aグループは、経営の効率化によるコスト縮減に加え、経営の複合化・米のブランド化等にも取り組み、農業所得の増大を図っている。

コスト縮減の主要因(面積当たりでみると)

- ・ 規模拡大によるスケールメリットが出現(特に、農機具等の償却費の減少が大きく寄与)
- ・ 減農薬栽培等による肥料・農業薬剤費等の減少
- ・ 米に比べてコストの掛からない麦・大豆の作付面積の増加

農業粗収益増加の主要因(1戸当たりでみると)

- ・ 減農薬等のブランド米の直販による単価アップで稲作収入が増加
- ・ 麦・大豆の作付増加等による麦・大豆収入や制度受取金等の増加
- ・ 野菜収入や受託収入等、水田作物以外の複合収入の増加

○ Bグループでは、コスト縮減を図っている客体も多く存在するが、総じて経営の効率化や複合化等の取組が遅れ、農業粗収益の増加が図られていない。

コスト増加の主要因(面積当たりでみると)

- ・ 平均値ではスケールメリットによりコストが縮減しているものの、増加した客体では、農機具の償却費などの増加が大きく寄与

農業粗収益減少の主要因(1戸当たりでみると)

- ・ 米価格の下落による稲作収入の減少

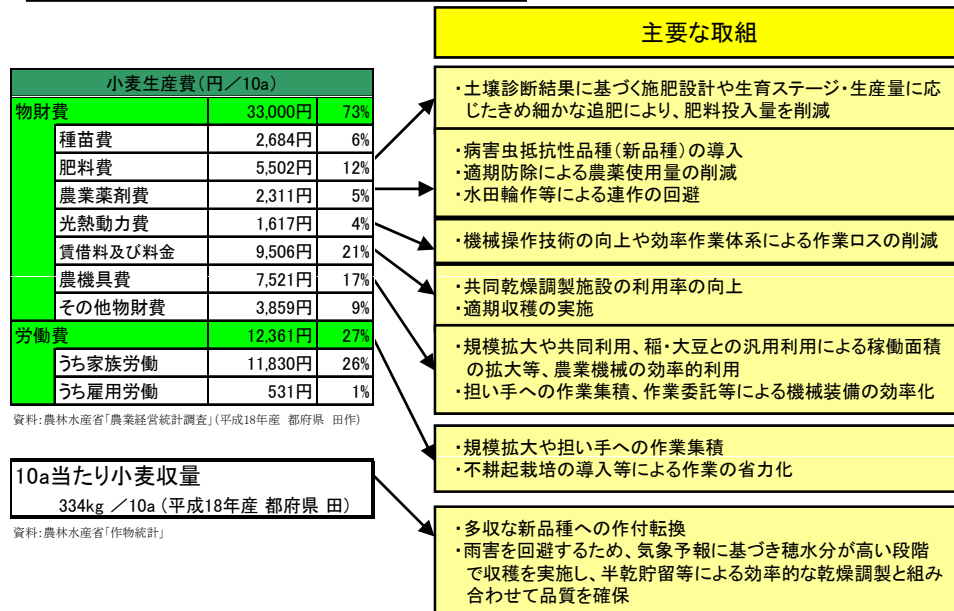
注：前ページ分布図のAグループのうち、平成7年に比べて田畑面積が1ha以上増加し、かつ、農業所得で200万円以上増加した12客体と、Bグループのうち、平成7年に比べて田畑面積が1ha以上増加し、かつ、農業所得で200万円以上減少した13客体について、個別結果表を基に、農業所得の増減要因を更に詳しく分析してみた。

## ②: 麦類(小麦)

- 生産者価格がほぼ一貫して微減傾向で推移する中で、生産量が転作緩和や不作により減少。その後、増加傾向にあるものの、平成2年の水準まで回復していないことから、平成18年の産出額は、平成2年と比べて15%の減少。
- このような中、①品質向上を図り市場評価を高め、販売価格を上昇させること、②日本めん用需要に限界がある中で、新たな国産小麦の需要開拓が必要なこと、③生産の不安定性や単収の伸び悩み等に対応していくことが課題。
- このため、①付加価値の向上を図るとともに適切な価格形成の推進、②需要拡大が期待できるパン・中華めん用を含めた良質な新品種への作付転換、③水田フル活用した裏作麦の作付拡大による農地及び農業機械・施設の高度利用、④乾燥調製施設のフル活用による低廉な乾燥調製サービスの提供等を図ることが必要。

	平成2年	平成18年	対比
産出額(a)	1,356億円	→1,152億円	▲15%
生産量(b)	95万トン	→ 84万トン	▲12%
(a)／(b)	14.2万円／トン	→13.8万円／トン	▲3%

### ○小麦のコスト縮減に向けた取組の概要



### 販売価格の向上に向けた施策の推進

- ・経営所得安定対策の成績払の単価について、引き続き、品質に基づいて差を設けることにより、国内産麦の品質の向上を図る。
- ・国内産麦の取引ルールについては、生産者、需要者等で構成される民間流通連絡協議会において、生産者の品質向上努力が販売価格に的確に反映されるように、適時適切に見直す。

### 新品種の導入による新たな市場・利用の拡大

#### 【現状】

日本めん用需要に限界がある中で、新たなパン・中華めん需要の開拓が必要。北海道においては、春播き小麦(パン・中華めん用)は、単収が低く、品質も安定しない。

#### 【取組方向】

良質で多収のパン・中華めん用新品種の開発・普及を推進。北海道においては、春播き小麦の単収を向上させることができる「根雪前播種技術」を推進。

#### パン用小麦(北海道)の新品種の導入事例

	平成15年	平成19年	
ハルユタカ	1,767ha	→ 913ha	(△854ha)
〈昭和60年育成 ~穂発芽しやすく、収量が少ない〉			
春よ恋	4,772ha	→ 7,080ha	(+2,308ha)
〈平成12年育成 ~穂発芽しにくく、製パン性が高い〉			

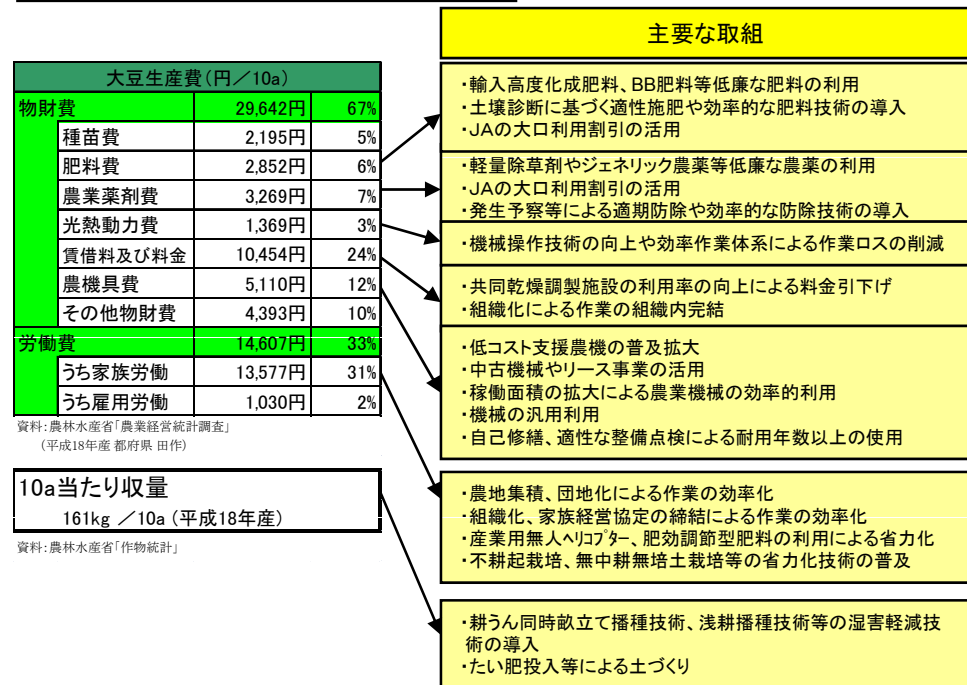


### ③：豆類(大豆)

- 大豆の8割は転作作物として水田で作付けされているため、その生産額は米の生産調整面積の増減の影響を大きく受ける。水田を有効活用し、自給力の向上を図るため水田・畑作経営所得安定対策や産地確立交付金等によって大豆の増産を推進。
- 生産面においては、播種時期が梅雨と重なるため、転作大豆を中心に、単収が低く作柄が不安定となっており、生産拡大に向けた気運が弱い状況。需要面においては、豆腐や納豆等における国産志向の高まりがみられるものの、作柄による価格変動が大きく、原料大豆の安定供給に課題があるため、伸び悩んでいる状況。
- このため、新技術による安定供給体制の確立や契約栽培の推進等による需要に応じた生産拡大が必要。

	平成2年	平成18年	対比
産出額(a)	526億円	→ 547億円	+4%
生産量(b)	22万トン	→ 23万トン	+4%
(a)／(b)	23.9万円／トン	→ 23.9万円／トン	±0%

#### ○大豆のコスト縮減に向けた取組の概要



#### 需要に応じた生産拡大

**【現状】**  
 国産大豆は出来秋後の入札又は相対取引によって取引価格が形成されるため、需要開拓の取組無くして増産した場合には、価格が暴落するおそれ。

**【取組の方向】**  
 産地JAと地元の豆腐製造業者等との契約栽培の推進により、需要に応じた生産拡大を推進。

**【事例】**  
 JA兵庫西では、地元のヒガシマル醤油と契約栽培を実施し、薄口醤油に適した原料を供給。契約数量は、69t(20年産見込み)から今後500tまで拡大予定。

#### 新技術による安定供給体制の確立

**【現状】**  
 播種時期の湿害やその後の乾燥害により、単収が低く作柄が不安定なため、実需者は数量及び価格面での安定供給を強く要望。

**【取組の方向】**  
 地域ごとの気象、土壌条件に応じた作柄安定技術である大豆300A技術や地下水位制御システム(FOEAS)等の新技術が発されており、普及を推進。

**【事例】**  
 茨城県茨城町のK農事組合法人では、平成15年から大豆300A技術を導入。毎年安定して県平均の約2倍の単収。



# ④：野菜

- 野菜の生産額は、消費者の中食・外食志向の高まりにより、加工・業務用を中心に輸入が増加したことや、生産者の高齢化が進行する中で、機械化等による生産性の向上が進んでおらず、作付面積が減少したこと等から低下。
- 生鮮需要向けの単一品目に特化した大規模産地のみならず、加工・業務用野菜や少量・多品目生産など、多様化するニーズに対応した機動的な生産体制の確立を進めることが課題。また、価格交渉力の向上に向けた契約取引等の取組拡大を図ることも課題。
- さらに、コスト縮減に資する生産・流通体制の改善を進めていくことが必要。

	平成2年	平成19年	対比
産出額(a)	25,880億円	→20,489億円	▲21%
生産量(b)	1,585万トン	→1,242万トン	▲22%
(a)／(b)	16.3万円／トン	→16.5万円／トン	+ 1%

## ○キャベツのコスト縮減に向けた取組の概要

農業経営費(千円/10a)	177	100%	主要な取組	
雇用労賃	4	2.3%		<ul style="list-style-type: none"> <li>・セル成型苗の利用</li> <li>・輪作体系の導入</li> <li>・フェロモントラップの利用</li> <li>・堆肥の自家生産</li> <li>・畜産等との複合経営</li> <li>・規模拡大や共同利用等による効率的利用</li> </ul>
種苗・苗木	12	6.8%		
肥料	21	11.9%		
農業薬剤	20	11.3%		
光熱動力	9	5.1%		
農機具・農用自動車・建物	35	19.8%		
包装荷造・運搬等料金	49	27.7%		
その他	27	15.3%		
労働時間(時間/10a)	84.62	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セル成型苗の利用</li> <li>・全自動移植機の導入</li> <li>・輪作体系の導入</li> <li>・フェロモントラップの利用</li> <li>・乗用型管理機の導入</li> <li>・ブームスプレイヤーの利用</li> <li>・キャベツ収穫機の利用</li> <li>・重量野菜運搬作業車の利用</li> </ul>	
育苗	6.27	7.4%		
耕うん・基肥	5.26	6.2%		
は種・定植	10.49	12.4%		
追肥	2.67	3.2%		
除草・防除	6.43	7.6%		
管理	4.99	5.9%		
収穫・調整・出荷	44.53	52.6%		
その他	3.98	4.7%		

資料：農林水産省「品目別経営統計」(平成17年)

10a当たり収量  
4080kg / 10a (平成17年産)

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」により作成

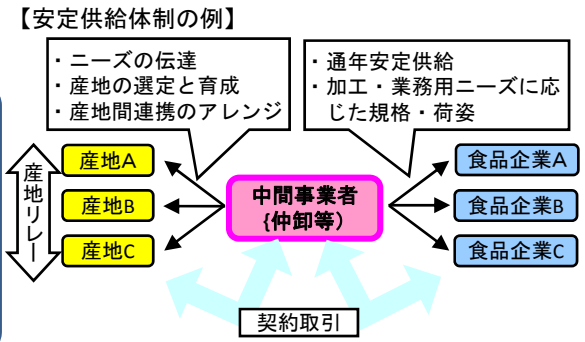
### 加工・業務用への対応

#### 供給体制

加工・業務用需要に対応するには、  
① 質や量が安定したロットでの供給  
② 食品企業等の多様なニーズに対応した規格、荷姿等での供給が求められる。

↓

仲卸等の中間事業者を核とした契約取引



### コスト縮減

加工・業務用への出荷は、生鮮用出荷とは性質が異なるため、その特徴を活かした流通コストの縮減が可能。

例) 箱詰めが必要がない。  
外観やサイズが不揃いでも良い等

### 【愛知県経済連のキャベツの取組例】

- 使い捨て段ボール箱から、通いコンテナによる流通管理システムへの変更
- 出荷規格の簡素化

年間20回回転

- ・流通資材費を約3割削減
- ・箱詰め作業が約3分の1に減少
- ・収穫作業が約4割減(選別収穫から一斉収穫への変更)

### 少量多品目生産の展開

野菜産地の中には、単一品目に特化して大規模生産を行う産地だけでなく、特定の顧客に多品目を供給することで販売を確保している産地もある。

少量多品目生産を行うことで、天候不順や相場の暴落等のリスクを軽減可能。

### 【JA千葉みどり(千葉県旭町)の取組】

JAの扱う品目は60以上で、面積・出荷量ともに全国トップクラスの野菜産地。

主な野菜は、キャベツ、だいこん、きゅうり、トマト、メロン、いちご等のほか、パセリ、マッシュルームを栽培。

集荷業務から売る業務へと展開する為の「直販開発課」を新たに設置して、産物のPRと販売先の新規開発を行い、組合員手取り優先を考えた販売事業を展開。

# ⑤:果実

- 果実の産出額は、①食生活や消費者の嗜好の変化による生鮮果実の消費減少、②生産者の高齢化等を背景とした条件不利地域の作付面積減少等を反映して、生産量が減少したことにより、減少傾向で推移。
- 産地の生産・販売戦略に基づき、顧客が満足する品質の果実生産に努めるとともに、川上から川下に至る関係者間で出荷情報等を共有し、計画的な生産・出荷体制を構築することにより、取引環境と市場価格の安定を図る。また、増加している加工・業務用需要に対応した果実の生産・流通体制の整備を進めることが課題。

	平成2年	平成19年	対比
産出額(a)	10,451億円	→7,505億円	▲28%
生産量(b)	490万トン	→ 349万トン	▲29%
(a)／(b)	21.4万円／トン	→21.5万円／トン	+0.5%

## ○みかんのコスト縮減に向けた取組の概要



資料:農林水産省「品目別経営統計」(平成17年)  
注:品目別経営統計を基に、静岡、和歌山、愛媛の10a当たり農業経営費及び作業別労働時間の単純平均により作成。

資料:農林水産省「果樹生産出荷統計」により作成

## 優良品目・品種への転換

主産地では、うんしゅうみかんから優良中晩柑への転換が戦略的に進められている。

	うんしゅうみかんの収穫量の変化		中晩柑の収穫量の変化	
	平成13年	平成17年	平成14年	平成17年
愛媛県	209千t	→ 189千t (20千t減)	愛媛県 (せとか等※)	460t → 1,875t (1,415t増)
熊本県	106千t	→ 101千t (5千t減)	熊本県 (不知火)	13,006t → 15,354t (2,348t増)
広島県	61千t	→ 53千t (8千t減)	広島県 (レモン)	2,672t → 2,992t (320t増)

※せとか等とは、せとか、はるみ、はるか等の中晩柑。



不知火(デコボン) 平成17年

## 加工・業務用への対応

### ジュース用りんご(紅玉)の生産の取組事例

【農業生産法人(青森県鰺ヶ沢町)の取組】

①出荷規格の簡素化による出荷量の向上。

②着色管理等の省略や収穫作業の簡略化による省力化。

③契約栽培により出荷前に販売価格交渉を実現。

生産性の向上 (生鮮用栽培と比較して)

①単位当たり出荷量約2倍を実現

②労働時間を慣行栽培の3割程度へ軽減

③経営安定化により経営規模の拡大が可能

## 産地の販売企画力の発揮

### 伝統柑橘(じゃばら)を用いて地域活性化(和歌山県北山村)

地元で自生していた香酸柑橘「じゃばら」を品種登録(S54)し、本格的な生産に乗り出すとともに、加工品を開発。インターネットショッピングモールを中心とした販売、PRにより、現在では村の主力商品に成長。



※「じゃばら」とは、「邪気をはらう」との意味。「ユズ」や「スダチ」と違った特徴ある香りを持つ。

# ⑥：生乳

- 輸入乳製品を含めた総需要量が近年横ばいで推移。一方、脱脂粉乳の在庫増等もあり、生乳生産は減少傾向。また、相対的に乳価の高い飲用向けの減少等により、総合乳価は低下傾向であり、産出額が減少。(20年4月以降は、乳価の引上げ等により総合乳価は上昇)。
- 経営を持続可能とする価格形成のためには、指定団体による生乳の需給調整機能の強化を通じた乳価交渉力の強化や、乳業再編を通じた流通・小売に対する販売力強化が課題。
- 酪農家の経営安定と生乳の安定供給の確保を図るためには、今後、需要増加が期待されるチーズや液状乳製品向けの生乳の供給拡大や牛乳・乳製品の消費拡大対策を総合的に推進。
- 生産費は、低下傾向にあったが、ここ数年、飼料価格の高騰等により上昇。

	平成2年	平成19年	対比
産出額(a)	7,634億円	→6,350億円	▲17%
生産量(b)	820万トン	→ 802万トン	▲2%
(a)／(b)	9.3万円／トン	→7.9万円／トン	▲15%

## 国産消費拡大

- ・酪農が我が国の農地や国土の有効活用、保全に大きく貢献していることへの理解を醸成しつつ、飲用牛乳の消費減少が続いていることを踏まえ、牛乳・乳製品の消費拡大対策を強化する必要。
- ・これまでの取組に加え、①情報提供の強化、②新たなニーズの開拓や商品開発の促進、③酪農・乳業への更なる理解促進について、それぞれの観点から取組を強化。

## ○生乳のコスト縮減に向けた取組の概要

### 主要な取組

牛乳生産費(円/生乳100kg)		
物財費	6,250円	77%
流通飼料費	2,902円	36%
飼料作物費	735円	9%
建物費	207円	3%
農機具費	295円	4%
乳牛償却費	1,058円	13%
その他物財費	1,053円	13%
労働費	1,865円	23%
うち家族労働費	1,682円	21%
うち雇用労働費	183円	2%

<ul style="list-style-type: none"> <li>・良質な粗飼料の給与による濃厚飼料給与量の低減</li> <li>・粗飼料の自家生産による購入飼料の代替</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田、畑の活用等による作付拡大</li> <li>・草地改良、優良品種導入による単収・品質の向上</li> <li>・飼料生産の外部化</li> <li>・生産コスト低減等に資する機械等の導入</li> <li>・担い手への効率的な農地利用集積</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・低コスト畜舎、堆肥舎の利用</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産効率の向上等に資する機械等の導入</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・優良後継牛の確保</li> <li>・適正な飼養・衛生管理の徹底等による更新産次延長</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な飼養・衛生管理の徹底等による投入資材等(敷料、獣医師料及び医薬品費、種付料、光熱料等)の低減</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働力の軽減に資する機械等(自動給餌機、自動搾乳装置等)の導入</li> <li>・酪農ヘルパー、コントラクター(飼料生産受託組織)の活用</li> <li>・TMR(完全混合飼料)センターの活用</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜改良の推進、適正な飼養・衛生管理の徹底等による生涯生産性の向上</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜排せつ物の適正な管理と利用の促進</li> </ul>

資料：農林水産省「畜産生産費調査報告」(平成19年度)

### 普及啓発の実施



牛乳・乳製品セミナー  
栄養士など一般市民の中で関心の高い者に向けたセミナーを開催。



牛乳乳製品国際学術フォーラム  
専門家を招き、牛乳乳製品に関する新しい知見の発表と討議を実施。

### 牧場での酪農体験



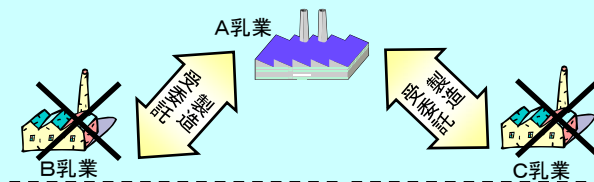
酪農教育ファーム  
酪農体験を通して、「食といのちの学び」を支援することを目的として、消費者や児童・生徒等の酪農体験学習活動等を実施。



## 乳業再編

- ・乳業の再編については、工場の統合に伴う新增設や工場の廃止に要する費用に対する補助を平成8年度から実施。また、補助残については日本政策金融公庫の乳業施設資金を用意。
- ・飲用牛乳工場の再編は、平成8年以降30件実施。依然として多数の小規模乳業が集中する地域もあり、二層の工場再編が必要。

### 事例：製造の受委託による工場の新増設



工場を廃止し、A乳業に委託製造した自社ブランドの販売に特化  
工場を廃止し、自社及びA乳業ブランドの販売に特化

A乳業は老朽化した施設の更新を検討、B及びC乳業は老朽化した施設を更新するにも資金的に対応できず苦慮していた。

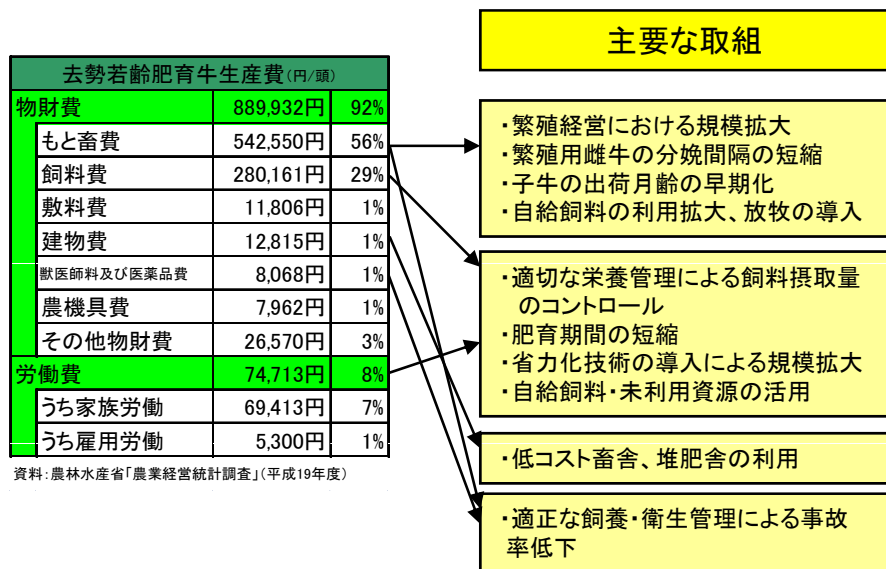
A乳業は事業を利用して設備を更新すると共に、2社の製品受託により稼働率が向上。B,C乳業は製造委託により自社ブランドを維持。再編実施後、労働生産性145%、生乳処理量110%に向上。

# ⑦:牛肉

- 牛肉の産出額は、乳用種を中心に生産量が減っていることや、景気動向に伴い枝肉価格の変動がみられる中で、平成2年に比べ枝肉価格が低下したこと等から減少。
- 販売価格、販売量の向上を図るため、消費者の理解の増進や国産牛肉のブランド化を推進。また、加工や外食等の実需者ニーズにきめ細かく対応した部分肉加工や、産地と小売・外食部門との連携強化を推進。
- 生産コストは、近年規模拡大により労働費は減少しているものの、もと畜費(和子牛)や飼料費の高騰の影響から増加傾向。コスト縮減を図るため、国産飼料の生産・利用の拡大に加え、産肉・繁殖能力の向上や肥育期間の短縮等が重要。

	平成2年	平成19年	対比
産出額(a)	5,981億円	→4,808億円	▲20%
生産量(b)	555万トン	→ 513万トン	▲8%
(a)/(b)	107.8万円/トン	→93.7万円/トン	▲13%

## ○牛肉のコスト縮減に向けた取組の概要



### 放牧によるもと畜費の低減

- 飼料給与、飼育管理、糞尿の搬出等の労働時間削減
- 購入飼料費の削減
- 牛の繁殖成績の向上



繁殖経営における放牧風景

### 販売価格、販売量の向上の取組

- 国産牛肉の需要や販路の拡大
- 脂肪代謝に不可欠なカルニチンを多く含む等の牛肉の機能性や有用性等に関する消費者理解醸成の推進
- 生産者団体等による国産牛肉の販売の強化
- 新たな需要先としての国産牛肉の輸出促進



店頭での試食・販売促進

# ⑧：豚肉

- 豚肉の産出額は、環境問題等に伴う飼養戸数の減少等から、国内生産量が減少したこと等により減少。
- 販売価格、販売量の向上を図るため、消費者の理解の増進や国産豚肉のブランド化を推進。また、加工や外食等の実需者ニーズにきめ細かく対応した部分肉加工や、産地と小売・外食部門との連携強化を推進。
- 生産コストは、規模拡大により労働費は減少しているものの、飼料費等の高騰の影響から増加傾向で推移。コスト縮減を図るため、エコフィードの利用推進による輸入飼料からの置き換え、種豚の改良や人工授精の普及等による産肉・繁殖能力の向上、飼養管理技術の高度化を進めるとともに、疾病の予防等衛生管理の徹底が重要。

	平成2年	平成19年	対比
産出額(a)	6,314億円	→5,233億円	▲17%
生産量(b)	154万トン	→125万トン	▲19%
(a)／(b)	41.1万円／トン	→42.0万円／トン	+2%

## ○豚肉のコスト縮減に向けた取組の概要

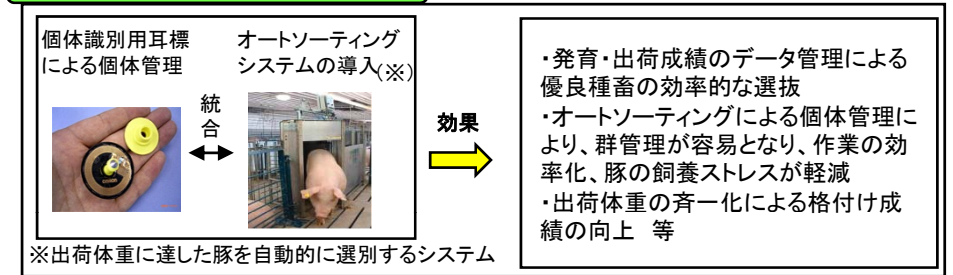
肥育豚生産費(円/頭)			%	主要な取組
物財費	29,339円	87%		
飼料費	22,274円	66%		・低コスト畜舎、堆肥舎の利用
建物費	1,765円	5%		・ランニングコストの低い飼養管理技術の導入
光熱動力費	1,431円	4%		・ワクチン接種、飼養・衛生管理の徹底、豚群の総入替制による豚舎の消毒の徹底(オールイン・オールアウトの生産方式)による事故率の低減
獣医師料及び医薬品費	1,337円	4%		
その他物財費	2,532円	8%		・自動給餌機による省力管理
労働費	4,384円	13%		
うち家族労働	3,841円	11%		
うち雇用労働	543円	2%		

資料：農林水産省「農業経営統計調査」(平成19年度)

## エコフィードの取組



## 豚肉生産に係る生産技術の開発



## 販売価格、販売量の向上の取組

- 品種や飼養方法(飼料や衛生管理等)の特色を生かした付加価値の高い国産豚肉の需要拡大を推進
  - ビタミンB1が多い等の豚肉の機能性や有用性等に関する消費者理解醸成の推進
  - 国産豚肉を使用した新たな食肉加工品の開発を推進
-

# ⑨：養鶏

- 養鶏の産出額は、鶏卵の生産量は増加したものの、鶏卵、鶏肉ともに卸売価格が低下したこと等により減少。
- 販売価格、販売量の向上を図るため、鶏卵は、需要動向に応じた生産者の自主的な需給調整の取組を推進。鶏肉は、地鶏や銘柄鶏など国産鶏肉のブランド化を推進。
- 生産コストの縮減を図るため、改良による産卵能力や産肉能力の向上、飼養管理技術の高度化を推進するとともに、生産段階における飼養・衛生管理の徹底等を推進。また、流通コストの縮減等を図るため、鶏卵処理施設や鶏肉処理施設の近代化(衛生管理向上に必要な機械の導入)を推進。

鶏卵	平成2年	平成19年	対比
産出額(a)	4,778億円	→4,060億円	▲15%
生産量(b)	242万トン	→ 260万トン	+7.4%
(a)／(b)	19.7万円／トン	→15.7万円／トン	▲21%

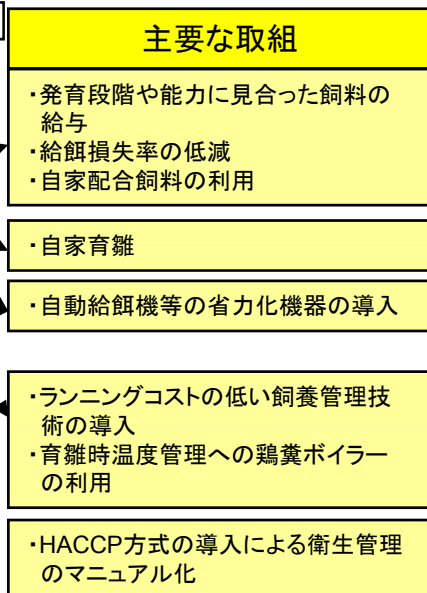
  

鶏肉	平成2年	平成19年	対比
産出額(a)	3,844億円	→2,713億円	▲29%
生産量(b)	138万トン	→ 137万トン	▲1%
(a)／(b)	27.9万円／トン	→19.8万円／トン	▲29%

## ○鶏卵のコスト縮減に向けた取組の概要

費用(円/鶏卵100kg)		
農業経営費(円/鶏卵100kg)	15,819円	100%
飼料費	10,810円	68%
動物費	1,706円	11%
雇用労賃	616円	4%
光熱動力費	439円	3%
その他物財費	2,249円	14%
労働時間(時間/鶏卵100kg)	2.70	100%
うち家族労働時間	2.01	74%
うち雇用労働時間	0.69	26%

資料：農林水産省「農業経営統計調査」(平成19年)



## 暑熱対策による損耗率の低減

**【事例紹介】アカザを利用した鶏舎内温度上昇の抑制**  
(群馬県 採卵鶏 4,500羽飼養農家)

- ・自作地の畑などに自生している雑草であるアカザを抜き、鶏舎脇に移植。
- ・アカザは成長が早く、すぐに日陰を作ることが可能。
- ・夏を過ぎると枯れ、後処理も比較的容易。

↓

**夏期の死亡羽数が激減**  
実施前(H19年)約700羽  
→**実施後(H20年)約40羽**

## 販売価格、販売量の向上の取組

- 鶏卵は、需要動向に応じた生産者の自主的な需給調整の取組を推進するほか、公正競争規約の制定を踏まえた適正な表示を推進。
- 鶏肉は、鶏肉処理、流通の各段階での合理化と衛生的な処理の推進を図るとともに、需要者ニーズに対応した国産鶏肉の流通体制の整備を推進。